



# 教育委員会だより

教育委員会の今が分かる

第26号

PLAN THE NEXT ~Grit Global Growth~

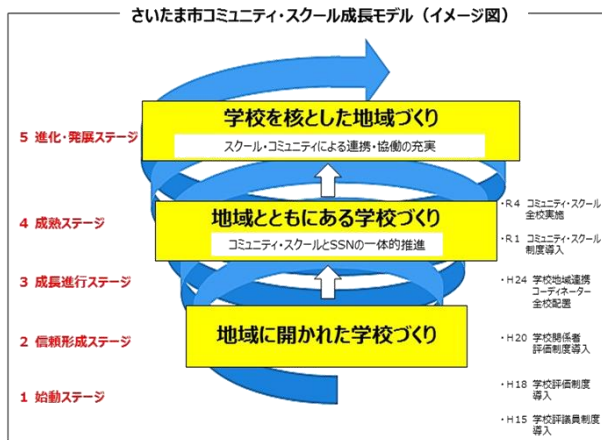
発行日:令和4年4月1日(金)  
発行人:さいたま市教育委員会

## 令和4年度から コミュニティ・スクールを全校実施します

さいたま市教育委員会では、子どもたちの成長を支え、よりよい地域社会の構築に寄与するため、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールの導入を令和元年度より進めてまいりました。いよいよ令和4年度からコミュニティ・スクールが全ての市立学校168校で実施となります。

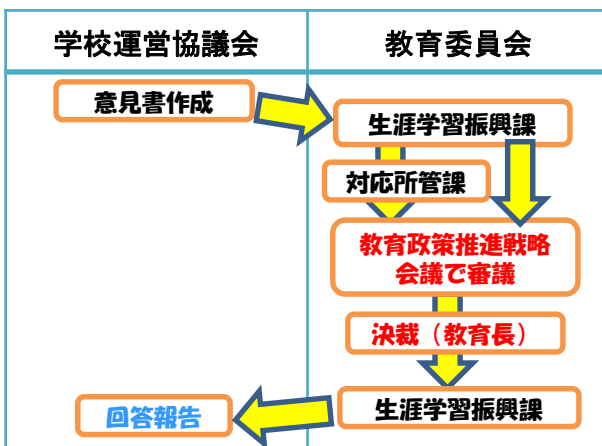
全 校 へ 拡 充	■ 令和元年度からの実施校 7校 見沼小学校・片柳小学校・大久保東小学校・東岩槻小学校 与野西中学校・桜山中学校・浦和南高等学校
	■ 令和2年度からの実施校 13校 日進小学校・大宮別所小学校・上小小学校・神田小学校・木崎小学校 大門小学校・美園小学校・美園北小学校・片柳中学校・与野南中学校 浦和中学校・美園南中学校・浦和高等学校
	■ 令和3年度からの実施校 31校 指扇北小学校・東大成小学校・宮原小学校・七里小学校・島小学校 春野小学校・仲町小学校・谷田小学校・大谷場東小学校・辻小学校 向小学校・辻南小学校・岩槻小学校・太田小学校・和土小学校 新和小学校・慈恩寺小学校・徳力小学校・指扇中学校・馬宮中学校 大宮西中学校・宮前中学校・春野中学校・本太中学校・岸中学校 南浦和中学校・東浦和中学校・岩槻中学校・城南中学校・慈恩寺中学校 大宮北高等学校
	■ 令和4年度からの実施校 117校 → 全168校でコミュニティ・スクール実施

### さいたま市コミュニティ・スクール成長モデル



本市のコミュニティ・スクールが目指す方向への一つの羅針盤となる「さいたま市コミュニティ・スクール成長モデル」を策定しました。本モデルは、各コミュニティ・スクールがどうすればより進化・発展できるのかについて、一つの羅針盤を示したものです。保護者、地域住民等との懇談会や校内研修会の資料、学校や地域、PTA等の広報資料など、様々な場面で御活用ください。

### 学校運営協議会からの意見書に関する取扱要綱



学校運営協議会の意見を最大限に尊重するとともに、その実現に向けて、教育委員会全体で支援するために、「取扱要綱」を制定しました。この仕組みにより、学校運営協議会が効果的に機能し、PDCAサイクルを継続的に回していくことが期待されます。組織内で連携を図り、学校とともに、地域の活性化も目指し、今後も教育委員会全体で学校運営協議会を支援し、コミュニティ・スクールを推進してまいります。



## 不登校等児童生徒支援センター (通称:Growth)が4月より開設

令和4年4月より、「不登校等児童生徒支援センター(通称:Growth)」が職員研修センター内に開設されます。

- 設置目的
  - ・不登校や病気等で長期欠席している児童生徒へ寄り添い、オンラインで学習サポートをします。
  - ・訪問相談等を実施し、児童生徒の社会的自立を目指します。

○学習内容例  
1人1台端末を活用し、オンラインでの学習や体育的活動を実施します。また、オンラインホームルームやオンライン昼食会など、つながりを大切にしながら活動も実施します。直接体験として、日帰り体験学習や宿泊学習等も計画しています。



懸命に努力を続けている児童生徒の自己肯定感を高め、社会的自立への支援につなげていきます。

### ○保護者、学校との連携

保護者に、市内6か所の教育相談室で開催しています「子育て学習会」等を案内し、保護者同士のつながりの場をつくります。学校には「指導要録上の出席扱い」となるよう児童生徒の参加状況や学習内容等について情報提供を行います。



### ○今後の予定

- 1 市のホームページへ「不登校等支援センター(通称:Growth)」の概要を掲載
- 2 説明会の実施  
4月15日、20日、25日(予定)
- 3 学校から全家庭へ、リーフレットを配布
- 4 他機関窓口へリーフレットの設置



### 教育長室の窓から

Withコロナの令和3年度からポストコロナへ向かうであろう令和4年度が始まります。コロナ禍にあって学校の存在意義が問われ、先が読めない不確実な時代だからこそ改めて気付かされたことが数多くありました。現実の社会で起きている答えのない数多くの課題に対して、先生は何でも知っていて教えてくれる人、子どもは何も知らず、教えてもらう人といった関係性から問い直さなくてはなりません。今や子どもも大人も同時に共に考え、判断し、行動していく必要があります。まさに学校の学びが社会の学びと軌を一にしていくことが求められています。学校が現実社会と結びつく新たな学校像、教師像をめざしてともに歩んでまいりましょう。

### 編集後記



教育委員会だより第26号はいかがでしたでしょうか。今後も、定期的に各課所室から、教育委員会の今を伝える情報を発信してまいります。  
【第26号編集担当】 管理部教育政策室 048-829-1626